

# 福祉ぐんま



八瀬川  
(太田市)

## 特集

P2・3

県民だれもがともに支え合い、  
住みなれた家庭・地域でその人らしく  
安心して暮らせる福祉社会をめざして

## CONTENTS

P4

### TOPICS

- 増える対象者 急がれる体制整備  
～成年後見制度ニーズ調査から～
- 市町村社協トップセミナーを開催しました
- 群馬県ふくし総合相談支援事業を検証

P6

### つながる福祉 インタビュー / 県社協会員紹介

P7

### まちの社協レポート

～下仁田町社協～

P8

### INFORMATION

- 介護のお仕事に再就職しませんか??
- 寄付の御礼

つながる福祉

県社協活動推進計画  
(中間見直し)策定委員

中村 昭典さん

{関連記事は6ページ}

ホームページは  
下記のQRコード  
からアクセスして  
ください。





**特集**

**県民だれもがともに支え合い、  
住みなれた家庭・地域でその人らしく  
安心して暮らせる福祉社会をめざして**

**◆ 第2期群馬県社会福祉協議会活動推進計画  
(中間見直し) 策定委員会 委員名簿**

(敬称略)

選出区分	所属機関・団体の役職名	氏名	備考
学識経験者	群馬大学大学院保健学研究科 教授 (保健学博士)	吉田 亨	委員長
	上毛新聞社役員室 室長	清水 直樹	
市町村社協部会	群馬県市町村社会福祉協議会会長 副会長 (みなかみ町社会福祉協議会 会長)	河合 進	副委員長
民生委員・児童委員部会	群馬県民生委員児童委員協議会 会長 (渋川市民生委員児童委員協議会 会長)	小澤 義孝	
経営者部会	群馬県社会福祉法人経営者協議会 常務理事 (恵の園 理事長)	山田 雅人	
障害福祉部会	群馬県知的障害者福祉協会 会長 (障害福祉サービス事業所 らいず施設長)	中島 穰	
高齢福祉部会	群馬県老人福祉施設協議会 会長 (特別養護老人ホーム 泉の園 施設長)	井上 光弘	
子ども福祉部会	群馬県保育協議会 会長 (たかぞのこども園 園長)	佐藤 憲秀	
ボランティア・市民活動部会	群馬県ボランティア連絡協議会 会長 (太田ボランティア 連絡協議会 会長)	十河 錦二	
更生保護部会	群馬県保護司会連合会 (渋川北群馬保護区保護司会 事務局長)	中村 昭典	
行政関係者	群馬県健康福祉部健康福祉課 地域福祉推進室 室長	上原 美奈子	
社協職員代表	前橋市社会福祉協議会 事務局長	小林 英俊	

他、職員による作業部会を8部会設置

県社協では、平成31年度からの新たな2年間の方向性を定めた「第2期県社協活動推進計画(中間見直し)」を策定しました。地域共生社会の実現に向けた取り組み等を明記し、現行の計画がより実効性の高い内容となるよう、計画の見直しを行いました。

**県社協活動推進計画  
(中間見直し)を策定  
これからの2年間の進め方**

**■ 情勢の反映と5つの基本目標を継続**  
改正社会福祉法等で、地域を基盤とした包括的なケア体制の構築をはじめ、地域の課題は地域で解決する動きが展開されようとしています。また、「地域共生社会」の実現に向けて、「我が事・丸ごと」の地域社会づくりが進められています。  
また、「地域における公益的な取り組み」が社会福祉法人の責務とされたこと、災害支援体制の取り組みの更なる強化も必要となっています。  
こうした近年の社会福祉の動向を踏まえ、各種事業を展開していくこととします。

**■ 主な目的**  
社会情勢の変化等による新たな課題や、これまでの3年間の事業の進捗状況なども踏まえて、目標の達成をめざす。  
**1** 実施計画等の変更が必要なものを反映  
**2** 新たに加える推進項目や実施事業等を検討

◆ 第4節 第2期群馬県社会福祉協議会活動推進計画中間見直し体系図

(平成31・32年度)

基本理念	基本目標	推進項目	重点的な取り組み
県民だれもがともに支え合い、住みなれた家庭・地域でその人らしく安心して暮らせる福祉社会をめざします	1 地域の福祉力を高める安心のまちづくりを支援します	1 地域福祉活動の促進支援	1 住民による地域福祉活動の活性化促進 2 ボランティア・市民活動の推進、福祉教育の充実
		2 災害時における活動支援体制の構築	1 災害福祉広域支援ネットワークの構築 2 市町村災害ボランティアセンターの機能強化
	2 その人らしい生活・自立を支援するための総合相談・生活支援体制を強化します	1 生活困窮者等への相談支援体制の強化	1 生活困窮者自立相談支援事業における相談支援体制の強化 2 生活福祉資金貸付制度における相談・債権管理体制の充実
		2 地域における生活支援体制の強化	1 権利擁護事業の強化
	3 福祉人材の確保・育成・定着に向けて支援します	1 福祉人材の充実と定着支援の強化	1 福祉人材確保の安定化・定着化
		2 研修事業の充実による人材の育成	1 研修機能の強化
	4 社会福祉法人や施設等を支援します	1 社会福祉法人への支援と福祉サービスの質の向上への取り組み	1 社会福祉法人・施設等への支援と連携強化
			2 福祉サービスの質の向上への取り組み強化
	5 県社協の組織体制を強化します	1 組織基盤と財政・経営の強化	1 事務局体制の充実強化
			2 財政の健全化と経営の透明性の確保

■ 基本的方針、構成

- 1 第2期計画の基本理念、基本目標は踏襲します。
- 2 基本目標を達成するための推進項目は変更なく進め、重点的取り組みを見直しました。

■ 重点的な取り組み

- 1 平成28～30年度の取り組みの総括
- 2 今後の課題
- 3 今後の方向性
- 4 平成31～32年度の具体的取り組み

● 吉田委員長よりコメント

群馬県社協の活動推進計画策定には、中間見直しも含め計4回関わりましたが、徐々に議論が深まり、今回は2021年度からの第3期計画に向けた検討課題も明らかになりました。県社協には、市町村社協や福祉提供組織とその職員を支えるという重要な役割もあり、群馬県の福祉の基盤づくりに向けた活動の展開を期待しています。

各重点的取り組みの中でも、委員からは、地域福祉の多様化の視点、災害支援、人材確保、成年後見への取り組み、職員教育等への期待が多く寄せられました。

中間見直しをもとに、単年度計画を計画→実施→進行管理チェックを行いながら、事業を進めていく予定です。

※ 中間見直しは、県社協ホームページに掲載しています。

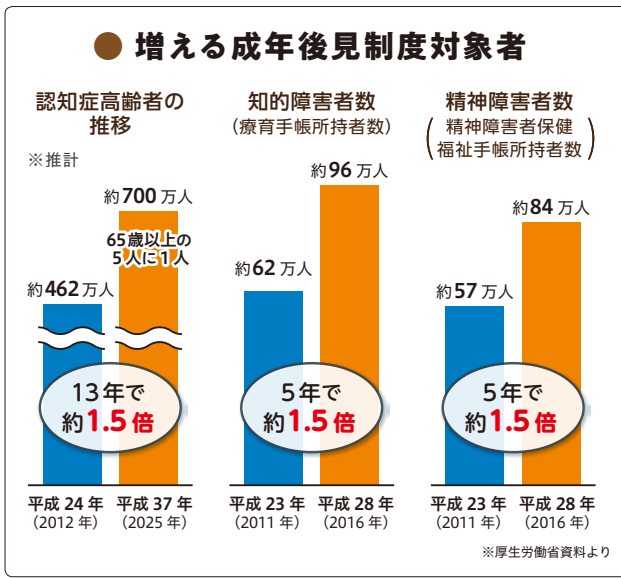


県社協会長に答申 (左から 河合副委員長、片野会長、吉田委員長)

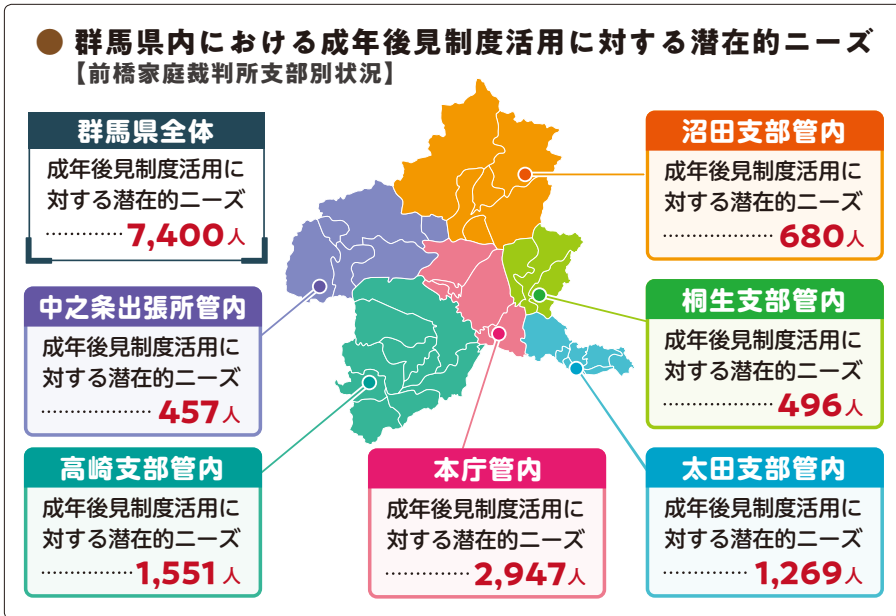
## 1

### 増える対象者 急がれる体制整備 ～成年後見制度ニーズ調査から～

認知症、知的障害、精神障害等により財産の管理や日常生活等に支障がある人々が、地域で安心した生活をするために、権利擁護支援の体制整備が必要です。



これらの人々を支える重要な手段である成年後見制度が十分に利用されていないことから、国は平成29年3月に「成年後見制度利用促進基本計画」を閣議決定し、成年後見制度の利用促進にかける総合的かつ計画的な施策の推進が図られることとなりました。



● 群馬県と群馬県社協で実態調査を実施  
成年後見制度の利用促進に向けて、県と県社協では、成年後見制度に関する県内の現状を把握するため、平成30年6～7月に実態調査を実施しました。

※成年後見制度活用に対する潜在的ニーズは、県内の高齢及び障害関係施設・事業所等1757ヶ所を対象に実施した調査(回答率52.2%)において、その利用者等のうち制度の利用が必要と思われる方の数と、県内の日常生活自立支援事業基幹的社会福祉協議会13ヶ所に対する調査(回答率100%)において、その利用者のうち成年後見制度への移行が必要と思われる方の数を合算したものです。

#### ● 成年後見制度の利用促進に向けて

今後、成年後見制度のニーズがますます増加していくことが見込まれる中で、支援を必要とする人を見守り、支援する体制を強化するため、「成年後見制度利用促進基本計画」において示された、保健・医療・福祉・司法の関係者を含めた仕組みである「地域連携ネットワーク」の構築や、広報、相談対応、後見人支援等を担う「中核機関」の設置等、市町村を主体とした体制整備が急務となっています。

群馬県社協としても、研修、地域別検討会や、県民向けの普及啓発セミナーの開催、現在受任が2社協のみとなっている市町村社協の法人後見立ち上げ支援、日常生活自立支援事業の実施等、権利擁護支援の体制整備に取り組んでいきます。

2

市町村社協トップセミナーを開催しました

2月13日(水)に群馬県社会福祉総合センターにて市町村社協トップセミナーを開催しました。県内市町村の社会福祉協議会の正副会長や理事、評議員など約160名の参加のもと、行政説明や基調講演を通し、地域共生社会の実現に向けた社協経営のあり方について理解を深めました。講師である同志社大学教授の上野谷加代子氏からは、国の施策の動向や地域共生社会の実現のために社会福祉協議会の果たすべき役割について講演いただきました。地域生活課題を解決するためには、「参加(画)と協働」が必要であり、地域福祉の担い手であるボランティアなどの住民と専門職である社会福祉協議会役職員が協働



講師の上野谷氏

し、地域に根ざした生活支援に取り組むことが重要であると強調されました。参加者からは「地域共生社会の実現について難しく考えず、社協一丸となり取り組みたい」など今後の活動に対するより一層の意欲がうかがえました。セミナー全体を通し、地域福祉の推進役としての社協の役割を改めて確認する貴重な機会となりました。



セミナーの様子

3

群馬県ふくし総合相談支援事業を検証

3月13日(水)前橋市総合福祉会館において、県内の社会福祉法人・施設の役員や行政機関等、約150名の参加をいただき、「平成30年度社会福祉法人の地域公益活動推進セミナー」を開催しました。

社会福祉法人の地域貢献事業としてスタートした群馬県ふくし総合相談支援事業の1年間の取り組みを振り返ることをテーマに、事務局からの実施状況報告、東京福祉大学の北爪洋准教授による講義を経て、実際に相談

事業に取り組みされた「なんでも福祉相談員」4名の方(高齢・障害・児童・社協)からの事例報告が行われました。

事例報告の中で、「なんでも福祉相談に対応していくためには、得意とする分野以外の知識も必要となるが、同じ社会福祉法人のネットワークを活かすことで一緒に考えることができるようになった。」といった発言もあり、今後の事業の展望についても確認し合う機会となりました。



東京福祉大学 北爪准教授による講義



事例報告をするなんでも福祉相談員



◆ 県社協活動推進計画（中間見直し）  
策定委員 中村 昭典さん

群馬県保護司会連合会（渋川北群馬保護区保護司会事務局長）と、障害者の就労、自立を支援するNPO法人ほれぼれの理事長を務める中村昭典さん。「ご自身の仕事について、そして県社協の計画の策定委員として初めて委員会に参加した感想をうかがいました。」

❖ 中村さんご自身の活動について教えてください。

保護司は、拝命されて10年になりました。近年、犯罪件数は減少していますが、再犯率は高くなっています。したがって、保護司は犯罪者の更生と併せて、今後は再犯を防止するために地域や行政と連携した取り組みが、期待されています。

NPOでは、精神障がい者の方へ就労の場を提供し、一般社会への就職、そして自立を支援する活動をしています。



中村 昭典さん

❖ 活動するうえで心がけていることは。

私は銀行員時代、転勤で全くなじみのない土地に行くこともあったのですが、営業活動では、自分から胸襟を開けば、相手も快く近寄ってきてくれることを学びました。だから施設職員や保護司仲間にも「まず自分をさ

らけ出せば、相手も安心して心を開いてくれるよ」ということを伝えていきます。

❖ 策定委員として委員会に出席していただきました。感想は。

私は保護司の代表として出席しました。吉田委員長はじめ、皆さん、それぞれの分野で大活躍の方ばかりなのでとても勉強になりました。県社協は、市民や県民に頼られる組織としてこれからもっと大切な役割を担っていかなければならぬし、そのために中間見直しはとても有意義だと思います。

ただ実際は、県社協から各市町村の社協へ、そして現場へとつながっていくことが必要になるわけですが、その連携が果たしてうまくいくのか。目指すところも、その手法も同じなのに、発信元が違くと市民にもわかりにくいです。それだけの組織が協調したらもっと力を発揮できるのではないかと感じました。

❖ 今後、県社協に期待することは。

今は、昔のように地域の中で情報交換や助け合いをすること

が難しい時代です。この時代に即した何か新しいものを、真剣に考えなければいけない時期にきていると思います。計画では様々な柱



第2回策定委員会の様子

が議論されましたが、災害への取り組みや成年後見制度の整備に期待しています。私自身も勉強したいといけないなと思いますね。

❖ 最後にメッセージを。

私は、友人や同級生と世間話をしながらの食事会などで、地域社会の中で楽しく過ごしています。そういうリラックスした関係の中でお互いが情報交換したり、助け合ったり、声を掛け合うような関係はとてもいいと思います。この頃気になるのは世代を超えた人たちの交流が希薄になっていることです。これからは、社協、行政、ボランティア団体という各分野がうまく協調して、地域社会の輪が広まってほしいなと思います。

## 県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

### 一般社団法人 群馬県介護福祉士会

平成11年6月に設立された当会は、「心豊かな暮らしを支えるあなたのパートナー」をモットーに、介護福祉士の職業倫理及び専門性の確立、介護福祉に関する専門教育及び研究の推進並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、県民の福祉の増進に寄与することを目的とし活動しております。



一般社団法人 群馬県介護福祉士会  
会長 小池 昭雅

# まちの 社協 レポート



各市町村社協の  
取り組み、活動を  
レポートします

## 社会福祉法人連絡会の活動

社会福祉法が平成29年4月から全面施行され、我々社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。こうした状況の中で、運営する施設種別の垣根を越えて、福祉課題の共有と解決に向けた取り組みの検討を行っていききたいと考えて平成30年2月に下仁田町にある4法人が集まり、社会福祉法人連絡会を発足いたしました。まずはどのような活動から始めたらよいかと思いい、今年度初めての事業として先進地の視察を行うことを決め、平成31年の2月に東京都の東村山市社協に視察研修を行いました。東村山市法人連絡会は、平成27年7月に設立され、平成29年度からは市内全27法人が参加されて、あらゆる相談を受け止める「暮らしの相談ステーション」を開始したそうです。今回視察に参加された各法人の代表者も熱心に質問をしたりして視察を有意義に過ごしてきました。今後は下仁田町社会福祉法人連絡会も東村山市法人会を参考に、施設と地域のつながりを深め法人ネットワークによる取り組みを推進しながら、取り組んでいきたいと思えます。

### 社会福祉法人 下仁田町社会福祉協議会

甘楽郡下仁田町大字中小坂608  
TEL 0274-82-5491  
FAX 0274-82-5492



東村山社協 視察の様子



法人連絡会発足会

# ソウェルクラブ

(福利厚生センター) **ご加入のおすすめ**

## 新規会員 募集中!

会員数 262,000人 /

### 職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ ●電話健康相談

### 職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

### 地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 地域開発メニュー

### 職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

### 職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
- 会員リゾート施設…ラフォーレ倶楽部セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク ●国内・海外旅行
- レンタカー ●カルチャースクール等

### 職員の資質向上のために

- 資格取得記念品贈呈 ●海外研修
  - 広報講習会 ●接遇講習会
  - レク・リーダー養成講習会
  - メンタルヘルス講習会
  - OJTスキルアップ講習会
  - デイズニアアカデミー
  - e-ラーニング
- { Excel, Word, PowerPoint, }  
{ コンプライアンス、メンタルヘルス }

### 職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- 小売店・引越サービス、文具・消耗品、書籍等

### 各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

### 加入要件

- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業(※)を経営する者
  - ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業(※)
  - ・加入対象者…上記事業に従事する役員職員全員(非常勤職員含む)
- ※対象事業の詳細についてはお問い合わせください。

### 掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) …… 毎年度1万円
  - ・第2種会員(非常勤職員向け) …… 毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種に入会することもできます。  
※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。

加入申し込み、お問い合わせは、  
フリーダイヤル TEL ☎0120-292-711  
FAX ☎0120-292-722  
http://www.sowel.or.jp/  
社会福祉法人 福利厚生センター  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町1-3-1  
NBF小川町ビルディング



全国約75,000か所の施設を割引価格で利用できる

ソウェルクラブ “クラブオフ”



## お知らせ

### 介護のお仕事に 再就職しませんか?? ～介護人材の再就職準備金 貸付事業のご紹介～

#### 1 事業概要

介護職としての一定の知識及び経験を有する者に対し、再就職準備金を貸与する。

#### 2 対象者

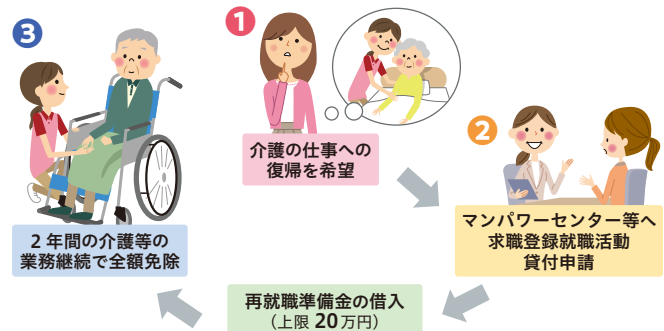
- 県内の高齢者施設・事業所での就労を希望している方
- 介護福祉士等として1年以上の経験を有する方
- 離職してから再就職するまでの間、県福祉マンパワーセンター、高崎市福祉バンク又は太田市福祉バンクに登録し、申請書類を提出している方…等

#### 3 種類・金額 20万円（上限）

#### 4 備考

- 再就職後、2年以上高齢者施設・事業所で介護等の業務に継続して従事した場合に全額返還免除。
- 資金の用途
  - 子ども等の預け先を探す活動
  - 介護に関する学び直し費用
  - 介護職として働くのに必要な被服費
  - 再就職に当たり転居する場合の転居費用
  - 通勤用具の購入費…等

#### 再就職準備金



問い合わせ：福祉資金課 ☎ 027-255-6031

### 寄付の御礼 (平成30年4月～平成31年3月まで)

ご寄付いただきありがとうございました。  
皆様よりご寄付いただきました寄付金・寄付物品につきましては、寄付の趣旨に基づき、社会福祉推進のための事業等に活用させていただきます。

#### ■平成30年度 寄付金・寄付物品一覧（順不同）

寄贈元	金額または品名
一般社団法人群馬県ゴルフ振興基金 様	200,000 円
生命保険ファイナンシャル アドバイザー協会 群馬県協会様	タオル 2,549 枚 車椅子 7 台
群馬カラオケ連盟 様	車椅子 5 台
北関東雪印メグミルク協会 様	車椅子 3 台
群馬テレビ株式会社 様	DVD 500 セット テレビ 3 台

## 福祉ぐんま

#### 編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

\*福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでも  
ご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）  
群馬県前橋市新前橋町13-12  
群馬県社会福祉総合センター内  
TEL 027-255-6033（代表）  
FAX 027-255-6173  
URL <http://www.g-shakyo.or.jp/>  
発行日 平成31年3月31日

## あしがき

近年、障害者の創作活動に対して大きな注目が集まっています。  
アール・ブリュットと呼ばれ、障害者の皆さんが創作した優れた作品に芸術的価値を認めるものです。この言葉は、加工されていない「生の芸術」を意味するフランス語で、正規の美術教育を受けていない人による、何ものにも捉われない表現を示しています。  
私たちの協会で毎年開催している「群馬ナイスハートフェア」や「あすなる祭」も、そうした芸術的才能に恵まれた方を発掘する機会の一つにしていきたいと考えています。  
素晴らしい芸術作品を通して、障害者に対する理解を一層深めていただければ幸いです。

編集委員 県知的障害者福祉協会 常務理事 浅海 勝